

地域適応フォーラム第1回会合
都道府県会館・2011年10月13日

地域フォーラムの設立趣旨と運営 方針・事業概要の説明



1

法政大学・田中 充

話 題

- S-8研究と法政大学・フォーラムの役割
- フォーラムの必要性と目的
- フォーラムが目指す社会
- フォーラムの運営方針
- 事務局からのお願い

S-8研究と法政大学、フォーラムの役割

テーマ
1
全国影響予測班

テーマ 2-1地域総括班

地域総括グループ

法政大学

電力中央研

関東中部地域グループ

東京
農工大学

埼玉県
環境科学国際
センター

東京都
環境科学
研究所

神奈川県
環境科学
センター

長野県
環境保全
研究所

テーマ 2 地域班

テーマ
2-2

モデル
地域班

九州
大学

地域適応フォーラム

テーマ
3
国際班

S-8研究と法政大学、フォーラムの役割

サブテーマ1

地域の温暖化影響及び適応研究に係るデータベース構築とプラットフォーム機能形成に関する研究

サブテーマ2

地域社会(まちづくり暮らし等)の温暖化影響に係る総合的評価手法及び適応方策のあり方に関する研究

サブテーマ3

市民参加型の温暖化影響評価と適応方策の合意形成に係る研究

サブテーマ4

関東中部地域における地球温暖化の影響評価と適応方策に関する研究

温暖化影響・適応を広げる場としての地域適応フォーラム

地方自治体適応策のモデルスタディとガイドライン作成

- ・温暖化影響に係る**適応政策ガイドライン**を実装化し、**気候変動適応社会の実現**に資する
- ・温暖化研究の効率的な実施と新規の研究課題の掘り起こしへ寄与する
- ・住民等の意識啓発と温暖化適応行動を促進する 等

フォーラムのイメージ

文
部
科
学
省
の
関
連
事
業
参
加
団
体

地域適応フォーラム

S-8研究 地域班
(事務局:法政大学)

運営

参加・
交流

参加・
交流

全国の地方研究所
(環境、農業、森林、衛生、海洋等)
行政機関、
大学等の研究機関

(仮称)
地域における温暖化影響・適応
研究 情報データベース

地域性に着目した地域区分
(北海道、東北、北陸等)
影響側面に着目した影響区分
(自然、水、健康、災害、農業等)
研究目的に着目した研究区分
(現状把握、技術開発、将来予測等)

情報登録
利用、共有

情報の提供
・利用

全国の自治体
地域の住民、事業者 等

フォーラムの必要性と目的

社会の安全・安心の確保と持続可能な発展のためには、
緩和策とともに、適応策が不可欠。

温暖化影響の地域多様性、ステイクホルダーの地域密着性、
地域レベルのきめ細かな対応の必要性という観点から、
地方研究機関と自治体行政の関与・主導が不可欠。

しかし、国レベルの検討や研究が先行、地方における研究・行政
での適応への取組みはまだまだ揺籃期。

地方自治体及び地方研究機関が主役となり、
専門的な研究成果や開発された適応策立案ツール等を用いて、
適応策の実装化を進める場として、フォーラムを設立。

地域における温暖化適応策の取組状況

47都道府県・19政令指定都市における温暖化影響・適応策への取組の進捗状況

区分	内 容	自治体数	割合
レベル0	・検討なし	2	3%
レベル1	・一般的な影響についての認識 ・具体的な当該地域の温暖化影響について把握・調査なし ・適応策の情報収集実施	19	29%
レベル2	・具体的な当該地域の温暖化影響について把握・調査実施 ・適応策に踏み込んだ記述あり ・適応策が必要な分野は特定されているが、実施なし ・検討組織の設置、適応の指針・方向性あり	30	45%
レベル3	・適応策が特定され、分野により一部計画に位置づけ、実施	12	18%
レベル4	・適応策を計画的、体系的に実施 ・適応に関する条例、計画の検討着手	3	5%
レベル5	・適応に関する条例、計画が策定され、具体的な行動実施 ・国、他の自治体等との連携等と連携・協力体制構築 ・住民・事業者にも、適応策の必要性周知(住民等々の協議)	0	0%

温暖化適応策に関する地域の反応（ヒアリング結果）

○ 適応策の3つの「ない」

① 適応策の政策的位置づけがない。

温暖化担当部局の仕事であるかどうか分からない。

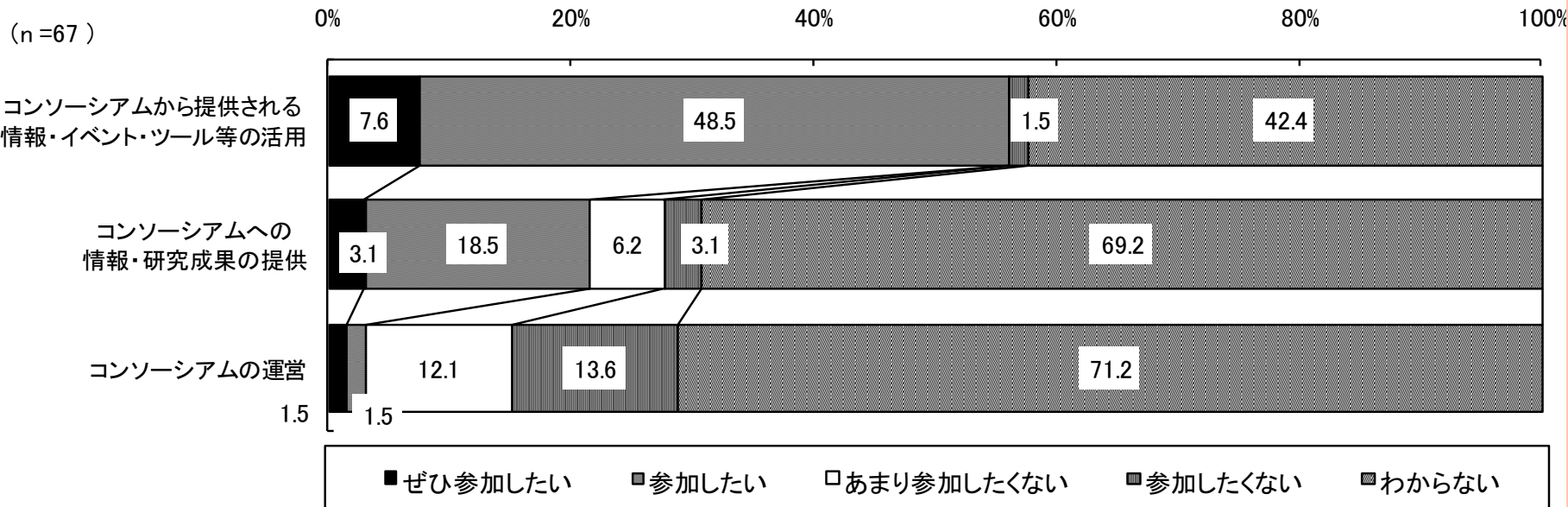
② 適応策の検討方法が分からない。

適応策を検討するための情報・データがない。

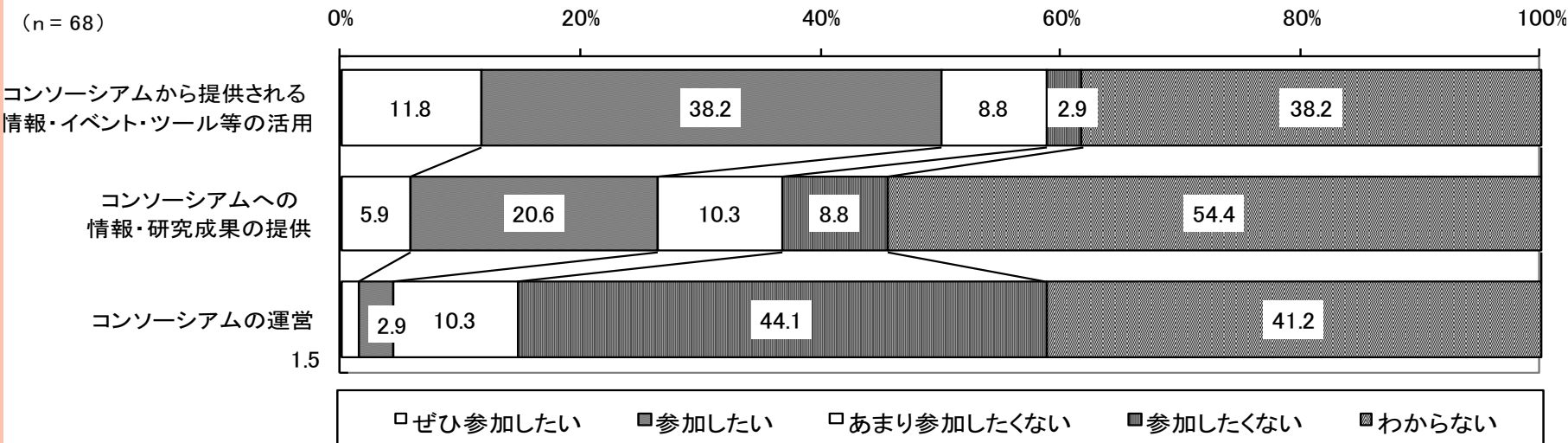
③ 適応策として実施すべき施策が分からない。

農業や防災分野で既に適応策関連施策を実施しており、それに何を追加すべきかわからない。

自治体行政のコンソーシアムへの参加意向



地方研究機関のコンソーシアムへの参加意向



出典)法政大学:地球温暖化による地域への影響・適応策への取組状況に関するアンケート調査

地域フォーラムが目指す気候変動適応社会

脆弱性の改善による気候変動適応社会の実現

- ・温暖化への適応を通じて、現代の都市や国土の構造、生活・生産様式、技術や制度等が持つ「脆弱性」を改善し、危機に対して柔軟に対応できる「気候変動適応社会」を築く。

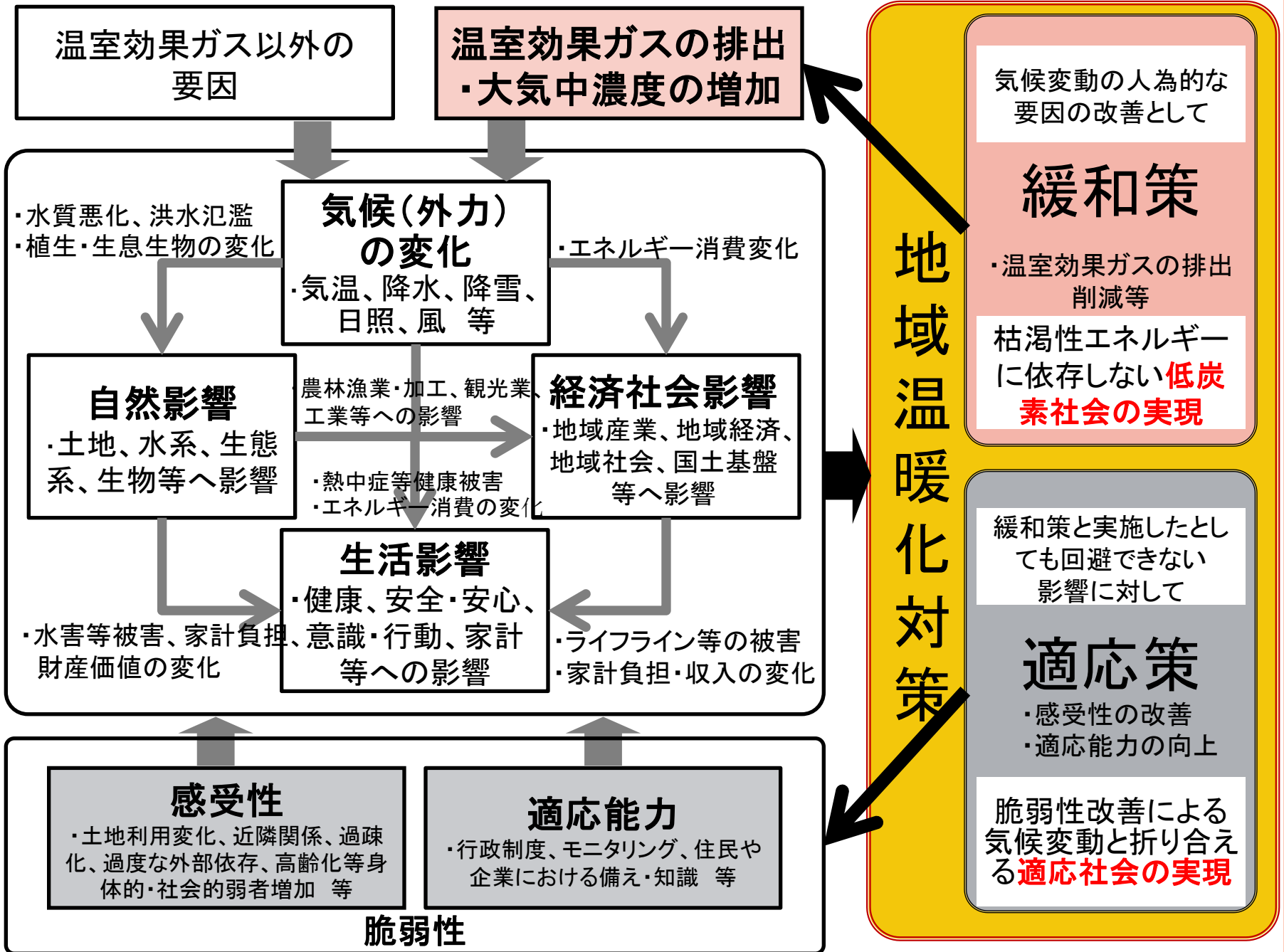
適応策による統合的な効果への貢献

- ・「気候変動適応社会」の実現は、温暖化対策であると同時に、高齢化や過疎化、コミュニティ希薄化、地域の自立性の弱体化といった持続可能性を損なう今日的な課題の解決、東北大震災後の復興やそれを契機にした地域整備の見直しにも貢献。

根本治療と豊かな社会の創造

- ・温暖化影響への対症療法だけに陥らず、地域の脆弱性の改善という根本治療に踏み出し、適応策の実施がより豊かな社会や経済、暮らしの創造に結びつくように、多くの主体の知恵を集めていく。

参考 地球温暖化の影響の全体像と対策(緩和策と適応策)



フォーラムの運営方針(1)

○ 当面実施する事業の内容

フォーラムは、当面、次の事業を実施します。

- ① 地域における適応策検討ガイドラインの作成と適応策モデルスタディの実践
- ② 温暖化影響・適応情報プラットフォームの運営
- ③ 温暖化影響・適応に関する地域での取組事例の共有と交流会、研修等の開催

フォーラムの運営方針(2)

○フォーラムへの参加メリット

- ①フォーラムが提供する温暖化影響評価及び適応策検討のツールの利用 ～政策ツールの活用
- ②情報プラットフォームを利用した情報入手と発信
- ③関係機関や研究者等との情報交流や共同研究等の機会 ～情報交流・共同研究
- ④上記を通じた、温暖化影響・適応策研究の推進や政策の立案、評価・見直し等の円滑かつ効果的な実施

フォーラムの運営方針(3)

○フォーラムへの参加方法

- ・参加するためには、連絡先の登録が必要。
ただし、登録はフォーラムの事業案内や情報利用のためのもので、登録による義務や負担なし。
- ・フォーラムへ参加者は、当面、次の者とします。
 - 地方自治体
 - 地方研究機関
 - 大学等研究教育機関
 - その他(事務局が認めた組織・関係者)

フォーラムの運営方針(4)

○フォーラムの運営

- ・事務局は、当面、法政大学地域研究センター温暖化適応プロジェクト担当が務めます。
- ・S-8研究の実施期間である2011年から2014年までの4年間にわたり運営します。以降の運営は、別途検討。

問い合わせ先

法政大学 地域研究センター・温暖化適応プロジェクト

代 表: 田中充 (社会学部教授)

担 当: 白井信雄 (プロジェクト特任教授)、木村浩巳、小野田真二、小河誠

住 所: 東京都千代田区富士見2-17-1 富士見坂校舎3F

連絡先: Tel 03-3264-4177 E-mail: tekiou@ml.hosei.ac.jp

H P: <http://www.adapt-forum.jp/>

フォーラムの運営方針(5)

- 地域における適応策のモデルスタディを実施し、適応策の検討に用いるツールの活用・検証と、開発したノウハウのガイドライン化を進めます。
- モデルスタディの実施方法は、地域によって選択可能です。例えば、次のような実施方法があります。事務局までご相談ください。

初級編：温暖化対策担当として、地域における温暖化影響に関する情報を収集し、新たな予算や政策の位置づけを確保する。

中級編：地域における温暖化影響に関して、関連部署や市民等と情報を共有し、意見交換をする場を持つ。

上級編：地域における温暖化対策実行計画に緩和策とともに、適応策を組み込むために、地域への影響把握から適応策検討までのフルセットを実施する。

フォーラムの運営方針(6)

○事務局からのお願い

1. フォーラム運営に関する要望、参加希望等について、アンケートにご記入ください。
2. 温暖化適応策の政策手法や政策ツールに関して、要望や困っている点がありましたら、アンケートにご記入ください
例) 地域での温暖化影響評価手法が分からない
適応策立案の方法が分からない など
3. 情報プラットフォームに対する要望等がありましたら、およせください。

S-8 長野県における適応策立案モデルスタディ

作業の流れ

成果物

活用方法

